

「不登校対策の充実についての要望書」に対する回答について

Q1

●今年の9月2日、教育福祉常任委員会の委員全員の総意をもって、教育長と市長に要望書を提出させていただきました。

●その要望に対して、11月15日に回答をいただきました。真摯に検討していただきありがとうございました。委員長に変わりました御礼を申し上げます。

●ここでは、回答の内容について、何点か確認させていただきます。

●先ず、要望1の「不登校児童生徒及び保護者に対する、専門性の高い且つ継続的な相談体制の確立」についてですが、「教育相談センターの相談体制の充実に向け、専門職の人材確保に努めます。」との回答をいただきました。

●いつまでに、どのような専門職を何名ほど確保する予定なのか、詳細をお聞かせください。

Q2

●要望1では、「相談体制の充実とともに、家庭と学校や福祉と医療等関係機関との連携を図ること」も要望させていただきましたが、回答がありませんでした。

●この点についてのお考えをお聞かせください。

Q3

●是非、今後、家庭と学校や福祉と医療等関係機関との連携についても、ご検討いただきたいと思います。また、その進捗状況を委員会にお知らせいただくようお願いしたいと思います。

Q4

●要望2の「不登校児童生徒の居場所づくり」については、「校内教育支援センター(いわゆる校内適応指導教室)を市内小学校に順次設置することに努めます。配置する職員は、県費負担教職員での対応が難しいことから、私費負担職員での対応について検討していきます。」との回答をいただきました。

●回答の校内教育支援センター(いわゆる校内適応指導教室とは、要望した新木小の「そのかぜルーム」と同様なものと考えてよいのでしょうか。

●また、校内教育支援センターの概要と設置スケジュールをお聞かせください。

Q5

●要望書では、居場所づくりとして、教育支援センターの環境整備を図ることもお願いしましたが、この件についての回答はありませんでした。

●教育支援センターの環境整備について、お考えをお聞かせください。

Q6

●現在、教育支援センターのひとつ「かけはし」は、湖北台東小学校内にあります。

●当事者へのアンケートでは、学校の中にあるから行きたくない、或いは行けないとの回答もありましたが、現在の教育支援センターは、旧ヤング手賀沼の建物が雨漏をするようになり、現在の場所に暫定的に移ったという経緯があります。

●今後、「かけはし」を学校以外の場所に移転することについてのお考えは？

Q7

●令和4年度7月末現在の長欠児童生徒数は、資料によると4月から7月までの4カ月間で178人、

●そのうち、教育支援センターの登録者は68人で、長欠児童生徒数の約38%と

大変少ない状況です。

●そして、登録した児童生徒数のうち、教育支援センター利用者は延べ761人と
いうことですが、

●実際に教育支援センターの利用者は一日平均何人くらいいるのか？

Q8

●教育支援センターを利用していない児童生徒は毎日どのように過ごしているの
か？

Q9

●長欠児童生徒のうち、教育支援センターには約4割しか登録していません。

●また、登録していても実際の利用者は、さらに少ないという現状があります。

●この状況ををしっかり受け止め、要望させていただいたように、不登校児童生徒
にとって最適な環境を検討してうえで、教育支援センターの環境整備を図ることが
重要だと思いますが？

Q10

●今後、教育支援センターの環境整備に取り組んでいただくことをお願いしたいと
思います。

●また、教育機会確保法によって、子どもが登校を希望していなくても、フリースク
ールでの学習状況等をもとに、校長の裁量で出席扱いにできるよう文科省から通
知が出されています。

●フリースクールは、単なる居場所としての役割だけでなく学校以外の学びの場
所としての重要性が高まっています。

●フリースクールなど、それぞれの子どもたちに最適な居場所の設置の支援や、

フリースクールなどに通う費用負担を軽減する支援が必要だと考えますが？

Q11

●教育機会確保法の付帯決議には、「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対してはその負担の軽減のための経済的支援のあり方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」となれていますので、経済的支援についてもご検討をお願いしたいと思いますか？

※要望事項を全て一度にかなえていただくことは難しいと思いますが、今後も引き続きご努力いただきたいと思います。